

# 半 期 報 告 書

(第35期中) 自 平成19年 3 月 1 日  
至 平成19年 8 月31日

株式会社アルバイトタイムス

(941603)

第35期中（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アルバイトタイムス

# 目 次

	頁
第35期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【中間連結財務諸表等】 .....	20
2 【中間財務諸表等】 .....	44
第6 【提出会社の参考情報】 .....	59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	60
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年11月22日

**【中間会計期間】** 第35期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

**【会社名】** 株式会社アルバイトタイムス

**【英訳名】** ARBEIT-TIMES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 垣内 康 晴

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋二丁目1番14号 日本橋加藤ビルディング

**【電話番号】** 03—5202—2255

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 河内 一 範

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋二丁目1番14号 日本橋加藤ビルディング

**【電話番号】** 03—5202—2255

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 河内 一 範

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	8,817,087	6,149,437	5,884,173	17,821,220	12,272,216
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	559,752	352,183	215,909	1,989,089	253,367
中間(当期)純利益又は 当期純損失( ) (千円)	345,630	200,896	52,066	1,302,261	198,259
純資産額 (千円)	6,202,923	6,952,362	6,615,778	7,170,691	6,554,957
総資産額 (千円)	8,310,458	9,317,146	8,249,989	8,872,430	8,714,233
1株当たり純資産額 (円)	180.68	201.07	191.00	208.40	189.52
1株当たり中間 (当期)純利益又は 当期純損失( ) (円)	10.08	5.82	1.50	37.94	5.74
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.95	5.79	1.50	37.49	
自己資本比率 (%)	74.6	74.6	80.2	80.8	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,782	527,919	726,174	670,795	353,525
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,777	334,083	257,097	355,216	712,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	329,514	419,677	7,470	319,607	420,163
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	4,141,830	5,213,904	4,430,168	5,439,745	3,953,621
従業員数 (名)	383 [692]	346 [636]	331 [543]	311 [650]	335 [624]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第34期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しており、[ ]内は外書きで臨時従業員の平均雇用人数を記載しております。

4 当社は平成17年4月20日付をもって、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	5,598,077	5,589,892	5,292,776	11,434,520	11,128,642
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	470,997	242,382	136,552	1,797,255	469,638
中間(当期)純利益又は 当期純損失( ) (千円)	297,093	137,113	5,517	1,482,697	324,172
資本金 (千円)	431,107	450,734	455,997	436,694	451,611
発行済株式総数 (株)	34,329,768	34,576,049	34,637,249	34,408,368	34,586,249
純資産額 (千円)	5,726,720	6,641,349	6,196,087	6,923,461	6,181,814
総資産額 (千円)	7,125,095	8,841,610	7,675,392	8,434,993	8,158,378
1株当たり純資産額 (円)	166.81	192.08	178.88	201.21	178.73
1株当たり中間 (当期)純利益又は 当期純損失( ) (円)	8.67	3.97	0.15	43.20	9.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.55	3.95	0.15	42.68	
1株当たり配当額 (円)				13.00	
自己資本比率 (%)	80.4	75.1	80.7	82.1	75.8
従業員数 (名)	312 [654]	332 [630]	315 [534]	297 [641]	319 [618]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が希薄化効果を有しないため、記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員数を表示しており、[ ]内は外書きで臨時従業員の平均雇用人数を記載しております。  
4 平成17年4月20日付をもって、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年8月31日現在)

区分	従業員数(名)
求人情報媒体事業	315 [534]
フリーペーパー取次事業	16 [9]
合計	331 [543]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の[ ]内は外書きで臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人数を記載しております。  
3 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年8月31日現在)

従業員数(名)	315 [534]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者は除いております。  
2 従業員数欄の[ ]内は外書きで臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数を記載しております。  
3 臨時従業員には、アルバイト及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループの事業を取り巻く労働市場は、旺盛な設備投資や個人消費の回復に支えられ、人材需要指標は依然旺盛であり、求職者にとっては好環境でした。しかし一方で、以前のような応募者数を期待できなくなっているため、募集企業にとっては好環境とは言い難い状況でした。人材の獲得合いが熾烈になり、媒体効果が薄れる中、顧客の求人広告は有料誌はもちろん、無料誌への掲載件数も頭打ちとなっております。そのため、媒体間の価格競争は激化し、インターネット媒体への移行も顕著となっております。当社にとって厳しい事業環境が継続しておりますが、インターネットへの移行が事業機会にもなっております。

このような事業環境下、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高5,884百万円(前中間連結会計期間比4.3%減)、営業利益194百万円(前中間連結会計期間比44.9%減)、経常利益215百万円(前中間連結会計期間比38.7%減)、中間純利益52百万円(前中間連結会計期間比74.1%減)となりました。

『DOMO』の売上高は、前中間連結会計期間比5.2%減の5,231百万円となりました。首都圏版の売上高が前中間連結会計期間比18.2%減の1,365百万円と期初予想通り苦戦しました。名古屋版が前中間連結会計期間比21.3%増の643百万円、大阪版が前中間連結会計期間比9.5%増の383百万円となりました。

首都圏版の減収の主因は、人材サービス業顧客を中心としたインターネット媒体への流出が継続しているため、『maido DOMO』が不振状態から脱し切れていないことであります。飲食・小売業を中心としたテール顧客の獲得は順調に進捗しておりますが、平均受注単価が人材サービス業顧客に比べ低いため、その差額を補うことが出来ておりません。

名古屋版は、堅調に新規顧客開拓、掲載件数を上昇させ、売上高は予想以上に増加しております。大手競合の低価格戦略が実施されている中においても、営業力が安定していることで、その影響を最小限に抑制できていると捉えております。

大阪版は、掲載件数が大幅に増加し、売上高も増加しました。代理店からの入稿が順調に伸び、直営業の平均受注単価も上昇していることが増収要因であります。

静岡3版の売上高は、前中間連結会計期間比5.3%減の2,224百万円となりました。競合の低価格戦略が継続されている中、顧客の奪い合いは熾烈化しております。また、市場環境の変化として、大手製造業の生産調整・減産や大手自動車メーカーの県外への工場移転等も重なり、需要が若干弱含みになってきており、それを受けて人材サービス業顧客からの掲載が減少しております。

一方、『DOMO NET』の売上高は、前中間連結会計期間比137.0%増の32百万円となりました。『DOMO NET』は、『DOMO』とセット販売を実施しており、単独での売上を大きく見込んでおりません。媒体効果については、『DOMO』との連動性を強化した結果、インターネット、特にモバイル経由の応募が大幅に増加しており、着実に効果は改善しております。

また、『ESHIFT』の売上高は前中間連結会計期間比50.8%減の27百万円に留まりました。静岡県内での競争が激化する中、限られた経営資源(営業力)を『DOMO』及び『DOMO NET』事業に集中させているためであります。当初の予定どおり平成19年9月をもって『ESHIFT』を『DOMO NET』へ統合しました。統合に伴い、静岡県内のみ『DOMO NET』の詳述性と上位表示などのネット独自の利便性を活用した提案

で、新たな価値の提供をしていきます。

連結子会社である株式会社リンクが行うフリーペーパー取次事業の売上高は、前中間連結会計期間比5.7%増の591百万円となりました。売上高は堅調に推移しているものの、市場全体は徐々に成熟しており、当事業の成長率に鈍化が見られ始めました。

売上原価は前中間連結会計期間比19.4%増の1,964百万円と大幅に増加しました。主な要因は、『DOMO』のフルカラー化により、印刷単価が上昇したことであり、前連結会計年度に実施した情報システム投資により、減価償却費やサーバーの保守費等が増加したことであります。一方で労務費が非正社員の要員及び勤務シフトの調整により減少し、売上原価節減に寄与しております。

販売費及び一般管理費は、前中間連結会計期間比10.3%減の3,725百万円と減少しました。当連結会計年度の最優先課題の一つに「収益構造の改善」を掲げ、積極的なコスト削減に努めた結果、人件費が前中間連結会計期間比13.5%減の1,740百万円、広告宣伝費・販売促進費が前中間連結会計期間比11.9%減の323百万円、その他販管費が前中間連結会計期間比9.1%減の653百万円となりました。ただし、販売費及び一般管理費は期初予想比で273百万円減少しましたが、そのうちの115百万円は広告宣伝費であり、9月に実施した『DOMO』及び『DOMONET』のリニューアルに向けたプロモーション活動に充当するため、当中間連結会計期間では実施を見送ったものであります。また、人件費は正社員採用の見送りなどにより、期初予想比83百万円減となりました。流通費については有料設置先の設置開始時期がずれたことなどにより、55百万円の未使用が発生しております。

当中間連結会計期間においては、特別利益の計上はなく、特別損失として、旧販売管理システム除却等に伴う固定資産除却損119百万円を計上しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比476百万円増加の4,430百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は726百万円(前中間連結会計期間比198百万円増)となりました。これは主に、増加要因として、法人税等の還付による収入456百万円、減価償却費158百万円などとなった一方で、減少要因として、未払債務の減少額340百万円、法人税等の支払額58百万円となったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は257百万円(前中間連結会計期間比76百万円減)となりました。これは主に、減少要因として、有形固定資産の取得・除却による支出が58百万円、無形固定資産の取得・除却による支出が196百万円となったためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は7百万円(前中間連結会計期間比427百万円増)となりました。これは主に、増加要因として、ストックオプションの行使に伴う株式の発行による収入が8百万円となったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの主体である求人情報誌の発行等は、提供するサービスの性格上生産実績を把握することが困難であるため、生産実績の記載を省略しております。なお、当社グループは、業務上、情報誌等の印刷は、印刷会社に外注しており、印刷費用は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
情報誌の印刷費相当額	1,220,901	121.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のうち、主な相手先別の取扱額及び総取扱額に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大日本印刷株式会社	729,434	72.6	1,220,901	100.0
凸版印刷株式会社	274,738	27.4		

### (2) 受注実績

当社グループの主体である求人情報誌の発行等は、提供するサービスの性格上受注実績を把握することが困難であるため、受注実績の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

1 当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
求人情報誌発行	5,231,692	88.9	94.8
求人情報サイト運営	60,827	1.0	86.0
フリーペーパー取次事業	591,653	10.1	105.7
合計	5,884,173	100.0	95.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間における求人情報誌発行の内訳は次のとおりとなります。

	当中間連結会計期間		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
求人情報誌発行	5,231,692	100.0	94.8
無料求人情報誌(DOMO)	5,231,692	100.0	94.8
(うち東京都)	1,365,247	26.1	81.8
(うち千葉県)	114,883	2.2	96.2
(うち神奈川県)	402,218	7.7	93.1
(うち静岡県)	2,224,745	42.5	94.7
(うち愛知県)	643,582	12.3	121.3
(うち大阪府)	383,076	7.3	109.5
(うち兵庫県)	97,938	1.9	141.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当中間連結会計期間における求人情報サイト運営の内訳は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
求人情報サイト運営	60,827	100.0	86.0
求人情報サイト(DOMONET)	32,859	54.0	237.0
正社員向け求人情報サイト (ESHIFT)	27,968	46.0	49.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な設備の取得はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた除却等のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	除却額 (千円)	除却年月	除却等による減少能力
提出 会社	東京本社等（東京 都中央区他）	求人情報媒体事業	販売管理 システム	86,827	平成19年8月	新システムに移行のため 能力の減少は殆どなし

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,700,000
計	136,700,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,637,249	34,637,249	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	34,637,249	34,637,249	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

○第2回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年5月27日)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	129個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	38,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～ 平成20年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値が、基準株価に1.05を乗じた価格以上であることを要する。なお、基準株価とは、新株予約権の発行を決議する取締役会の前日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値をいう。 その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、300株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（併合）の比率

また、当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的となる株式の数を調整する必要が生じた場合、各新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとします。ただし、かかる調整は、未発行の新株予約権及び発行された新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数のみについて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

○第3回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	440個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月27日～ 平成21年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権行使日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値が、基準株価に1.05を乗じた価格以上であることを要する。なお、基準株価とは、新株予約権の発行を決議する取締役会の前日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格の平均値をいう。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとします。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割（併合）の比率
- また、当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的となる株式の数を調整する必要がある場合、各新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとします。ただし、かかる調整は、未発行の新株予約権及び発行された新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数のみについて行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年 5月1日～ 平成19年 7月31日 (注)	51,000	34,637,249	4,386	455,997	4,369	540,425

(注) 第1回新株予約権行使

発行価格 172円

資本組入額 86円

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
満井義政	静岡県静岡市葵区	12,427	35.87
財団法人満井就職支援奨学財団	静岡県静岡市葵区御幸町11-30	1,300	3.75
アールビーシー デクシア イン ンバスター サービスーズ トラ スト ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワ ー21階)	1,094	3.16
日本トラステイ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	685	1.97
アルバイトタイムス従業員持株会	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ 403号	564	1.62
鈴木秀和	静岡県静岡市駿河区	475	1.37
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	432	1.24
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟	321	0.92
水元公仁	静岡県静岡市駿河区	312	0.90
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデン プレイスタワー)	285	0.82
計	—	17,897	51.67

(注) 上記の内、日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は全て信託業務に関わる株式であります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,636,400	346,361	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 749	—	—
発行済株式総数	34,637,249	—	—
総株主の議決権	—	346,361	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれており、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数3個は含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

(平成19年8月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルバイトタイムス	東京都中央区日本橋 2-1-14	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	220	230	185	240	198	192
最低(円)	188	167	164	166	161	155

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所における株価であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年8月31日現在		当中間連結会計期間末 平成19年8月31日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年2月28日現在	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,213,904		4,430,168		3,953,621	
2 受取手形及び売掛金		1,345,043		1,329,901		1,515,007	
3 たな卸資産		158,483		28,579		32,800	
4 その他		478,155		440,949		881,573	
貸倒引当金		△ 2,500		△ 11,100		△ 2,100	
流動資産合計		7,193,087	77.2	6,218,497	75.4	6,380,902	73.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※1	288,619		309,619		322,203	
2 土地		444,475		444,475		444,475	
3 その他	※1	136,017		222,411		275,342	
有形固定資産合計		869,111	9.3	976,506	11.8	1,042,021	12.0
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		800,498		617,761		785,905	
2 その他		10,921		10,869		10,895	
無形固定資産合計		811,420	8.7	628,631	7.6	796,800	9.1
(3) 投資その他の資産							
1 投資その他の資産		451,053		458,705		520,873	
貸倒引当金		△ 7,527		△ 32,350		△ 26,364	
投資その他の資産 合計		443,526	4.8	426,354	5.2	494,508	5.7
固定資産合計		2,124,058	22.8	2,031,492	24.6	2,333,331	26.8
資産合計		9,317,146	100.0	8,249,989	100.0	8,714,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年8月31日現在		当中間連結会計期間末 平成19年8月31日現在		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年2月28日現在	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金		1,493,321		1,200,693		1,758,782	
2 賞与引当金		435,880		240,513		241,782	
3 その他		435,260		192,876		158,528	
流動負債合計		2,364,462	25.4	1,634,083	19.8	2,159,094	24.8
II 固定負債							
1 繰延税金負債		320		128		182	
固定負債合計		320	0.0	128	0.0	182	0.0
負債合計		2,364,783	25.4	1,634,211	19.8	2,159,276	24.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		450,734	4.8	455,997	5.5	451,611	5.2
2 資本剰余金		535,182	5.8	540,425	6.6	536,056	6.1
3 利益剰余金		5,966,624	64.0	5,619,534	68.1	5,567,467	63.9
4 自己株式		△ 178	△0.0	△ 178	△0.0	△ 178	△0.0
株主資本合計		6,952,362	74.6	6,615,778	80.2	6,554,957	75.2
純資産合計		6,952,362	74.6	6,615,778	80.2	6,554,957	75.2
負債純資産合計		9,317,146	100.0	8,249,989	100.0	8,714,233	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日		当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,149,437	100.0	5,884,173	100.0	12,272,216	100.0
売上原価		1,645,007	26.8	1,964,350	33.4	3,587,169	29.2
売上総利益		4,504,430	73.2	3,919,822	66.6	8,685,046	70.8
販売費及び一般管理費	1	4,151,081	67.5	3,725,207	63.3	8,939,777	72.9
営業利益又は 営業損失( )		353,348	5.7	194,615	3.3	254,731	2.1
営業外収益							
1 受取利息		692		3,974		3,433	
2 法人税等還付加算金				13,586			
3 古紙等売却収入				2,278		1,935	
4 その他		1,489	2,182	2,042	21,880	1,741	7,109
営業外費用							
1 支払利息		58				58	
2 違約金		2,569		562		5,552	
3 その他		719	3,347	24	587	134	5,745
経常利益又は 経常損失( )		352,183	5.7	215,909	3.7	253,367	2.1
特別損失							
1 固定資産除却損	2	10,206	10,206	119,599	119,599	59,790	59,790
税金等調整前 中間純利益又は税金 等調整前当期純損失 ( )		341,977	5.6	96,309	1.6	313,158	2.6
法人税、住民税 及び事業税		297,818		31,039		95,184	
法人税等調整額		156,737	141,080	13,204	44,243	210,083	114,898
中間純利益又は当期 純損失( )		200,896	3.3	52,066	0.9	198,259	1.6

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	436,694	521,140	6,213,034	178	7,170,691
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	14,039	14,041			28,081
剰余金の配当			447,307		447,307
中間純利益			200,896		200,896
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	14,039	14,041	246,410		218,328
平成18年8月31日残高(千円)	450,734	535,182	5,966,624	178	6,952,362

	新株引受権
平成18年2月28日残高(千円)	167
中間連結会計期間中の変動額	
新株の発行	
剰余金の配当	
中間純利益	
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	167
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	167
平成18年8月31日残高(千円)	

当中間連結会計期間(自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 2月28日残高(千円)	451,611	536,056	5,567,467	178	6,554,957
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,386	4,369			8,755
中間純利益			52,066		52,066
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	4,386	4,369	52,066		60,821
平成19年 8月31日残高(千円)	455,997	540,425	5,619,534	178	6,615,778

	純資産合計
平成19年 2月28日残高(千円)	6,554,957
中間連結会計期間中の変動額	
新株の発行	8,755
中間純利益	52,066
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	60,821
平成19年 8月31日残高(千円)	6,615,778

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高(千円)	436,694	521,140	6,213,034	178	7,170,691
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	14,917	14,915			29,832
剰余金の配当			447,307		447,307
当期純損失			198,259		198,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	14,917	14,915	645,566		615,734
平成19年2月28日残高(千円)	451,611	536,056	5,567,467	178	6,554,957

	新株引受権	純資産合計
平成18年2月28日残高(千円)	167	7,170,858
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		29,832
剰余金の配当		447,307
当期純損失		198,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	167	167
連結会計年度中の変動額合計(千円)	167	615,901
平成19年2月28日残高(千円)		6,554,957

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		341,977	96,309	△313,158
減価償却費		96,273	158,851	245,361
貸倒引当金の 増減(△)額		△ 1,547	14,986	16,889
賞与引当金の 増減(△)額		392,946	△ 1,269	198,849
受取利息及び配当金		△ 692	△ 3,974	△ 3,433
法人税等還付加算金		—	△ 13,586	—
支払利息		58	—	58
固定資産除却損		10,206	119,599	59,790
売上債権の増(△)減額		186,957	185,106	16,994
たな卸資産の 増(△)減額		△128,763	4,220	△ 3,079
未払債務の増減(△)額		254,537	△340,336	603,366
未収消費税等の 増(△)減額		—	68,879	△ 68,879
未払消費税等の 増減(△)額		△ 5,919	50,233	△ 28,759
その他		△ 22,665	△ 15,233	△ 35,357
小計		1,123,368	323,786	688,643
利息及び配当金の 受取額		635	3,811	3,301
利息の支払額		△ 58	—	△ 58
法人税等の 還付による収入		—	456,910	—
法人税等の支払額		△596,025	△ 58,334	△1,045,412
営業活動による キャッシュ・フロー		527,919	726,174	△353,525

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△ 55,732	△ 57,617	△260,055
有形固定資産の除却 に係る支出		△ 6,135	△ 865	△ 17,400
無形固定資産の取得 による支出		△202,415	△196,122	△418,170
敷金保証金の差入れ による支出		△ 59,229	△ 5,705	△ 62,925
敷金保証金の返還 による収入		13,597	3,153	70,652
その他		△ 24,166	60	△ 24,534
投資活動による キャッシュ・フロー		△334,083	△257,097	△712,434
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の償還による支出		△ 5,916	—	△ 5,916
株式の発行による収入		27,914	8,755	29,665
配当金の支払額		△441,675	△ 1,284	△443,912
財務活動による キャッシュ・フロー		△419,677	7,470	△420,163
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減(△)額		△225,840	476,546	△1,486,124
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		5,439,745	3,953,621	5,439,745
VII 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	5,213,904	4,430,168	3,953,621

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱リンク 子会社は全て連結されております。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱リンク 子会社は全て連結されております。	1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱リンク 子会社は全て連結されております。
2 持分法の適用に関する事項 関連会社がないため、該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 貯蔵品 同左

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 38年～50年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,952,362千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正により、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(有形固定資産の減価償却費の会計処理の変更について)</p> <p>当中間連結会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,554,957千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正により、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 「ソフトウェア」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間末は無形固定資産に351,096千円含まれております。</p> <p>2 「繰延税金負債」は明瞭性の観点より、固定負債の「その他」から名称変更いたしました。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外費用の「新株発行費」(当中間連結会計期間62千円)については金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めておりました「違約金」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「違約金」は674千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めておりました「古紙等売却収入」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「古紙等売却収入」は270千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年8月31日現在	当中間連結会計期間末 平成19年8月31日現在	前連結会計年度末 平成19年2月28日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 384,130千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 399,713千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 394,130千円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 配送費 498,298千円 給与手当 724,459千円 賞与引当金繰入額 421,825千円 退職給付費用 28,672千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 配送費 402,329千円 設置協力金 497,903千円 貸倒引当金繰入額 17,285千円 給与手当 722,560千円 賞与引当金繰入額 226,709千円 退職給付費用 29,054千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 広告宣伝費 997,147千円 配送費 1,018,673千円 設置協力金 914,038千円 貸倒引当金 繰入額 19,216千円 給与手当 1,455,135千円 賞与引当金 繰入額 233,061千円 退職給付費用 57,421千円
※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3,584千円 有形固定資産「そ の他」(工具、器 具及び備品) 485千円 建物等解体費用 6,135千円 計 10,206千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 5,605千円 有形固定資産「そ の他」(工具、器 具及び備品) 10,926千円 ソフトウェア 89,656千円 投資その他の資産 (長期前払費用) 1,580千円 建物等解体費用 11,829千円 計 119,599千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 7,565千円 有形固定資産「そ の他」(工具、器 具及び備品) 7,693千円 ソフトウェア 26,792千円 投資その他の資産 (長期前払費用) 853千円 建物等解体費用 16,885千円 計 59,790千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	34,408	167	—	34,576

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株引受権行使による増加 126千株

新株予約権行使による増加 40千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	447,307千円	13円	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(千株)	34,586	51	—	34,637

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 51千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	136	—	—	136

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	34,408	177	—	34,586

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株引受権行使による増加 126千株

新株予約権行使による増加 51千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	136	—	—	136

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	447,307千円	13円	平成18年2月28日	平成18年5月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,213,904千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,213,904千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,213,904千円	現金及び現金同等物	5,213,904千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,430,168千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,430,168千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,430,168千円	現金及び現金同等物	4,430,168千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,953,621千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,953,621千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,953,621千円	現金及び現金同等物	3,953,621千円
現金及び預金勘定	5,213,904千円													
現金及び現金同等物	5,213,904千円													
現金及び預金勘定	4,430,168千円													
現金及び現金同等物	4,430,168千円													
現金及び預金勘定	3,953,621千円													
現金及び現金同等物	3,953,621千円													

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)において、当社及び連結子会社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

前連結会計年度において人材関連事業を行っていた連結子会社の株式を売却しております。そのため当中間連結会計期間より、情報関連事業の単一事業となったことから事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

当社及び連結子会社の事業は、情報関連事業の単一事業であります。従いまして、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

前連結会計年度において人材関連事業を行っていた連結子会社の株式を売却しております。そのため当連結会計年度より、情報関連事業の単一事業となったことから事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

**(企業結合等関係)**

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間連結会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前連結会計年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額 201円07銭	1株当たり純資産額 191円00銭	1株当たり純資産額 189円52銭
1株当たり中間純利益 5円82銭	1株当たり中間純利益 1円50銭	1株当たり当期 純損失( ) 5円74銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5円79銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1円50銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、希薄化効果を有 しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の 中間純利益又は当期純損失( )(千円)	200,896	52,066	198,259
普通株式に係る中間純利益又は 当期純損失( )(千円)	200,896	52,066	198,259
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,464	34,609	34,522
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた中間(当期)純利益調 整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主 要な内訳(千株)			
新株引受権	40		
新株予約権	163	82	
普通株式増加数(千株)	204	82	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要			新株予約権3種類 (新株予約権の数798 個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年8月31日現在		当中間会計期間末 平成19年8月31日現在		前事業年度 要約貸借対照表 平成19年2月28日現在	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,872,953		3,990,321		3,542,381	
2 売掛金		1,229,054		1,208,945		1,386,799	
3 たな卸資産		147,572		18,107		23,226	
4 その他		462,489		430,749		867,419	
貸倒引当金		2,000		11,000		1,600	
流動資産合計		6,710,070	75.9	5,637,124	73.4	5,818,227	71.3
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	1	284,781		306,429		318,722	
2 土地		444,475		444,475		444,475	
3 その他	1	137,629		222,883		275,904	
有形固定資産合計		866,885	9.8	973,787	12.7	1,039,101	12.7
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		800,211		617,310		785,651	
2 その他		10,921		10,869		10,895	
無形固定資産計		811,133	9.2	628,180	8.2	796,546	9.8
(3) 投資その他の資産							
1 投資その他の資産		459,710		468,325		530,557	
貸倒引当金		6,189		32,026		26,054	
投資その他の資産 合計		453,521	5.1	436,299	5.7	504,502	6.2
固定資産合計		2,131,540	24.1	2,038,267	26.6	2,340,151	28.7
資産合計		8,841,610	100.0	7,675,392	100.0	8,158,378	100.0



② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日		当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日		前事業年度 要約損益計算書 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,589,892	100.0		5,292,776	100.0		11,128,642	100.0
II 売上原価	※1		1,295,425	23.2		1,564,444	29.6		2,866,692	25.8
売上総利益			4,294,466	76.8		3,728,332	70.4		8,261,949	74.2
III 販売費及び一般管理費	※1		4,055,539	72.5		3,616,084	68.3		8,740,379	78.5
営業利益又は 営業損失(△)			238,927	4.3		112,247	2.1		△478,429	△4.3
IV 営業外収益	※2		6,153	0.1		24,881	0.5		14,536	0.1
V 営業外費用	※3		2,698	0.1		577	0.0		5,745	0.0
経常利益又は 経常損失(△)			242,382	4.3		136,552	2.6		△469,638	△4.2
VI 特別損失	※4		10,206	0.1		119,541	2.3		59,790	0.6
税引前中間純利益 又は 税引前当期純損失 (△)			232,176	4.2		17,011	0.3		△529,429	△4.8
法人税、住民税 及び事業税		251,555			2,989			4,445		
法人税等調整額		△156,492	95,062	1.7	8,504	11,493	0.2	△209,702	△205,256	△1.9
中間純利益又は 当期純損失(△)			137,113	2.5		5,517	0.1		△324,172	△2.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高 (千円)	436,694	521,140	521,140	5,812	109	4,367,000	1,592,883	5,965,804	△178	6,923,461
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	14,039	14,041	14,041	—	—	—	—	—	—	28,081
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△54	—	54	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△447,307	△447,307	—	△447,307
中間純利益	—	—	—	—	—	—	137,113	137,113	—	137,113
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	14,039	14,041	14,041	—	△54	—	△310,138	△310,193	—	△282,111
平成18年8月31日残高 (千円)	450,734	535,182	535,182	5,812	54	4,367,000	1,282,744	5,655,611	△178	6,641,349

(注) 特別償却準備金取崩額 前事業年度分取崩額36千円 当中間会計期間分取崩額18千円

	新株引受権
平成18年2月28日残高 (千円)	167
中間会計期間中の変動額	
新株の発行	—
特別償却準備金の取崩	—
剰余金の配当	—
中間純利益	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△167
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	△167
平成18年8月31日残高 (千円)	—

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月28日残高 (千円)	451,611	536,056	536,056	5,812	36	4,367,000	821,476	5,194,325	△178	6,181,814
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	4,386	4,369	4,369	—	—	—	—	—	—	8,755
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△18	—	18	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	5,517	5,517	—	5,517
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	4,386	4,369	4,369	—	△18	—	5,536	5,517	—	14,272
平成19年8月31日残高 (千円)	455,997	540,425	540,425	5,812	18	4,367,000	827,012	5,199,842	△178	6,196,087

	純資産合計
平成19年2月28日残高 (千円)	6,181,814
中間会計期間中の変動額	
新株の発行	8,755
特別償却準備金の取崩	—
中間純利益	5,517
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	14,272
平成19年8月31日残高 (千円)	6,196,087

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日残高 (千円)	436,694	521,140	521,140	5,812	109	4,367,000	1,592,883	5,965,804	△178	6,923,461
事業年度中の変動額										
新株の発行	14,917	14,915	14,915	—	—	—	—	—	—	29,832
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	△72	—	72	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△447,307	△447,307	—	△447,307
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△324,172	△324,172	—	△324,172
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	14,917	14,915	14,915	—	△72	—	△771,407	△771,479	—	△741,647
平成19年2月28日残高 (千円)	451,611	536,056	536,056	5,812	36	4,367,000	821,476	5,194,325	△178	6,181,814

(注) 特別償却準備金取崩額 前事業年度分36千円 当事業年度分36千円

	新株引受権	純資産合計
平成18年2月28日残高 (千円)	167	6,923,628
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	29,832
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△447,307
当期純損失	—	△324,172
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△167	△167
事業年度中の変動額合計 (千円)	△167	△741,814
平成19年2月28日残高 (千円)	—	6,181,814

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 38～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>
<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,641,349千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正により、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,181,814千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正により、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法について)</p> <p>当中間会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「ソフトウェア」は金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末は無形固定資産に339,052千円含まれております。</p> <p>2 「預り敷金」は明瞭性の観点より、固定負債の「その他」から名称変更いたしました。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年8月31日現在	当中間会計期間末 平成19年8月31日現在	前事業年度末 平成19年2月28日現在
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">376,332千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">391,455千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">385,695千円</p>
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
※1 減価償却実施額 有形固定資産 35,556千円 無形固定資産 53,595千円 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 662千円 受取手数料 3,240千円 ※3 営業外費用のうち主要なもの 違約金 2,569千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 57,912千円 無形固定資産 94,159千円 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,595千円 受取手数料 3,060千円 法人税等還付 加算金 13,586千円 ※3 営業外費用のうち主要なもの 違約金 561千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産 除却損 119,541千円 (内訳) 建物 5,605千円 有形固定資産 「その他」 (工具、器具 及び備品) 10,868千円 ソフトウェア 89,656千円 投資その他の 資産 (長期前払費 用) 1,580千円 建物等解体費 用 11,829千円 計 119,541千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 94,600千円 無形固定資産 136,555千円 ※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,228千円 受取手数料 6,268千円 ※3 営業外費用のうち主要なもの 違約金 5,552千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式 (千株)	0	—	—	0

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式 (株)	136	—	—	136

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	136	—	—	136

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)、当中間会計期間末(平成19年8月31日)及び前事業年度末(平成19年2月28日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	当中間会計期間 自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
1株当たり純資産額 192円08銭	1株当たり純資産額 178円88銭	1株当たり純資産額 178円73銭
1株当たり中間純利益 3円97銭	1株当たり中間純利益 0円15銭	1株当たり当期 純損失(△) △9円39銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3円95銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 0円15銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失であり、希薄化効果を有 しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間純利益又は当期純損失(△)(千円)	137,113	5,517	△324,172
普通株式に係る中間純利益又は 当期純損失(△)(千円)	137,113	5,517	△324,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,464	34,609	34,522
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の主要な 内訳(千株)			
新株引受権	40	—	—
新株予約権	163	82	—
普通株式増加数(千株)	204	82	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	—	—	新株予約権3種類(新 株予約権の数798個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                     |  |                         |
|---------------------|--|-------------------------|
| (1) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成19年3月1日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書   | 訂正報告書(第33期有価証券報告書の訂正報告書)                         | 平成19年4月2日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年3月1日<br>(第34期) 至 平成19年2月28日          | 平成19年5月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月31日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月9日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の間接連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月31日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 裕 史 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムスの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月9日

株式会社アルバイトタイムス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津良明 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。